

いしかわ

広報

2002 12 December
平成14年12月1日発行
● 第515号 ●

町が好き、人が好き、
みんなでつくる町が一番好き

CONTENTS

2 開かれた町政を実現するために

4 みなさんの個人情報を守ります

6 住民基本台帳ネットワーク
システム稼動中

8 石川郡の合併協議会
設置ならず

9 健康いしかわ21
計画パート④

10 町のホットニュース

12 みんなの広場

14 I Like Ishikawa

15 町史編纂室だより

18 町からのお知らせ



SAKURA



SUGI



UGUISU



平成15年
1月1日
から

開かれた町政を実現するために

石川町情報公開制度

情報公開制度は、町民のみなさんの町政に対する理解と信頼を深め、町民参加による公正で開かれた町政を実現することを目的に、町が保有している情報（公文書等）を請求に基づいて、公開する制度です。

情報公開の窓口では

●情報目録の閲覧

情報公開窓口においては、情報公開に関する全般的な相談・案内、役場の各課等及び各出先機関の開示請求の受付及び行政資料の提供等を行っています。

●情報公開申請

- ・公開申請する情報の特定
- ・請求書の受け付け

申請書

各実施機関では

- ・開示・不開示の決定
- ・開示日時決定
- ・開示経費の決定

決定通知は

開示・不開示の決定をしたときには、その内容を通知します。

開示決定通知書
(15日以内に通知)

不服申立てについて

公開できないと決定された場合、その理由に納得できないときは、実施機関に対して不服申し立てすることができます。
この場合、実施機関は「情報公開審査会」（意見を有する者のうちから、町長が委嘱した6人以内の委員で構成）に諮問し、答申を経て決定を行います。

＜決定に不服があるとき＞

不開示決定通知

不服申立て

決定 ↑

答申 ↑

↓ 諮問

閲覧は

通知書を持参して閲覧にきます。決定通知書に記載している日時に閲覧をします。
写しがほしい場合には実費手数料が徴収されます。

情報公開条例の内容

石川町情報公開条例の内容 公開請求ができる方

- 町内に住所を有する者
- 町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- 町内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- 町内に存する学校に在学する者



- 実施機関が行う事務又は事業に利害関係を有すると認められるもの

公開の対象となる情報

平成13年4月1日以後に町の職員が職務上作成したり取得した文書・図画等で、町が管理しているものが対象です。

公開できない情報

町が保有している情報は、原則公開ですが、次のような事項が記録されているものについては、不開示となる場合があります。

- 個人のプライバシーに関する情報
法人等に関する情報で、公開することにより、その法人等の正当な利益を明らかに害すると認められる情報

- 公開することにより、人の生命財産の保護、犯罪の予防など公共の安全に支障が生じるおそれがあることが明らかである情報

- 公開することにより、国などの協力関係や信頼関係が著しく損なわれるおそれがあることが明らかである情報

- 審議、協議、検討等に関する情報で、公開することにより、意思決定の中立性が不当に損なわれ、町民の誤解や混乱を招いたり、特定の人に不当に利益や不利益を与えるおそれがあることが明らかである情報

- 監査、検査、試験等の事務事業に関する情報で、公開することにより、事務事業の目的が失われたり、公正かつ円滑な執行を妨げるお

報
それがあることが明らかである情報

- 法令などの規定により、公開することができないとされている情報

制度を実施する 町の機関

町長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び議会

● お問い合わせ先

情報公開窓口 財政課情報管理係
☎26-9116





「自分の個人情報は
どう記録されているのか」
「情報の内容に
誤りはないか」
「自分の情報が不適正に
取り扱われていないか」
といったみなさんの関心に応える
ため、町は条例で次のような
権利を保障しています。

みなさんの
個人情報を守ります

石川町個人情報 保護条例の内容

自分に関する
情報が見たいとき

開示請求権



誰でも、町の実施機関が現に保有
する自分に関する情報の開示を請求
することができます。

●「個人情報取扱事務記録簿」を町の
情報公開窓口で確認ください。
全部又は一部の個人情報が開示さ
れないこともあります。

●第三者のプライバシーに係わるもの、
法令や条例で定めのあるもの
(例) 法人等他人の正当な利益を害
すると認められるもの

開示することで、事務を公正かつ
適正に行うことに著しい支障を及ぼ
すおそれのあるものなど

自分に関する情報に
誤りがあるとき

訂正請求権



誰でも町の実施機関が現に保有す
る自分の情報が事実と違う場合には

その個人情報の訂正を請求するこ
とができます。

自分に関する情報を
削除してほしいとき

削除請求権



町の実施機関が、条例の定める収
集制限に違反して、自分の情報を収
集していると思うときに、その個人
情報の削除を請求できます。

自分に関する情報の
取扱いを是正して
ほしいとき

是正の申し出

町が自分の情報を不適正に取り扱
っていると思うときは、その取扱い
の是正を申し出ることができます。

開示・訂正・削除請求及び是正の申出の方法

情報公開の窓口では



請求書・申出書の提出
※請求者であることを証する資料（運転免許証等）が必要です。

相談・案内、役場の各課等及び各出先機関の開示請求の受付及び行政資料の提供等を行っています。

請求書の受付

「個人情報取扱事務登録簿」を町の情報公開窓口でご確認

各実施機関では

各課等の処理

- 〈開示・訂正等の決定〉
- 開示・不開示の決定
- 開示日時の決定
- 決定通知書の送付



開示の実施は



（開示経費の決定）

請求者であることを証する資料（運転免許証等）が必要です。

費用の負担

閲覧は無料ですが、写しの交付は実費を負担していただきます。

制度を実施する町の機関

町長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員及び議会

●お問い合わせ先

情報公開窓口
財政課情報管理係
☎26-9116



不服申立てについて

請求した自分の情報が開示されない、訂正されないなどの決定がなされ、その決定に不服があるときは、実施機関に対して不服申立てをすることが出来ます。

みなさんの
情報を守ります



21世紀における行政情報化の社会的基盤の確立をめざして

石川町でも、平成14年8月5日から

住民基本台帳ネットワークシステムが稼動しています

8月5日からスタートした第1次サービス

市区町村ごとに保有している住民票情報のうち本人確認情報（4情報（氏名・生年月日・性別・住所、住民票コードとこれらの変更情報）を行政機関へ提供します。

平成15年8月からスタート予定の第2次サービス
住民基本台帳事務の効率化を図ります

住民基本台帳ネットワークシステムについて、行政だけでなくお知らせてきましたが、広報いしかわではシステムの内容や個人情報保護対策などについて紹介していきます。

このシステムは4情報（氏名・生年月日・性別・住所、住民票コードとこれらの変更情報により全国共通の本人確認を可能とする地方公共団体共同のシステムで、電子政府・電子自治体を実現するための基盤となります。

今後、行政機関では住民のみならずからの各種の届出・申請などの際に、提出をお願いしていた住民票の写しの代わりに、ネットワークシステムから氏名、生年月日、性別、住所などの本人確認情報の提供を受けることが可能となります。

通知された住民票コードは、行政機関への届出・申請の際に求められることがありますので、大切に保管してください。

行政機関へ申請・届出を行う際、住民票の写しの添付の省略が可能となります。

申請・届出を行う場合に、多くの手続で住民票の写しなどが求められます。

住民基本台帳ネットワークシステムから行政機関へ本人確認情報を提供することにより、住民票の写しを取りに行ったり、証明を受けに行く負担が軽くなります。

また、行政側でも、常に最新で正確な居住情報、生存情報などを確認することが可能となり、年金の過払い防止など、公平で効率的な行政を行うことができます。

「電子政府・電子自治体」の基盤となります。

平成13年3月に策定された「e-Japan重点計画」などにより、住民等が行う行政機関への申請・届出のほぼ全てを平成15年度までにインターネットにより行うことができるようにすることとされています。

住民基本台帳ネットワークシステムは、常に最新で正確な本人確認情報を提供できるシステムとして、これら申請・届出のオンライン化に当たっては、必要不可欠な基盤となってきます。

●住民票の写しの交付が全国どこからでも受けられます

●引越の場合の手続が簡略化されます

住民基本台帳カードにより各種のサービスを受けることが可能となります

●住民基本台帳ネットワークシステムでの利用ができます

●写真付を希望した場合は証明書として活用できます

住民基本台帳ネットワークシステムは

万全の個人情報保護対策を行っています

制度面から万全の

対策を講じています

- ① 住民基本台帳ネットワークシステムで保有する本人確認情報は、法律により「氏名・生年月日・性別・住所・住民票コード・これらの変更情報」に限定されています。
- ② 住民基本台帳ネットワークシステムから本人確認情報の提供を行う行政機関や利用事務については、法律で具体的に規定されており、目的外の利用は禁止されています。
- ③ 民間部門の住民票コードの利用を禁止しています。
- ④ 関係職員等に対する「安全確保措置」及び「秘密保持」を義務付けています。なお、関係職員が秘密を漏らした場合は、通常より重い罰則規定が適用されます。
- ⑤ 指定情報処理機関は、毎年、行政機関への本人確認情報の提供状況を公表することとなっています。
- ⑥ 自分の本人確認情報については、開示の請求をしたり、訂正などの申し出を行うことができます。

技術面から万全の

対策を講じています

- ① 外部ネットワークからの不正侵入情報の漏えいを防止します。
 - 安全性の高い専用回線でネットワークを構築
 - 通信データの暗号化
 - ネットワークへの不正アクセスを防止するためファイアウォール・IDS（侵入検知装置）の設置
 - 通信相手となるコンピュータとの相互認証
- ② システム操作者の目的外利用を防ぎます。
 - 操作者用ICカードやパスワードなどによる厳重な確認
 - ネットワークに蓄積されているデータへの接続制限
 - 不審な操作パターンの常時監視
 - データ通信の履歴管理及び操作者の履歴管理
 - ログ（使用記録）の取得及び定期的監査

情報漏えいを防止するため運用面も万全の対策を

住民基本台帳ネットワークシステム

Q&Aコーナー

● 意見・ご質問はこちらまで
町民生活課 町民係 ☎ 26-9120

Q1 住民基本台帳ネットワークシステムについて、どのような個人情報保護措置が講じられていますか。十分なセキュリティが確保できるのですか。

住民基本台帳法は、行政機関個人情報保護法等の特別法であり、本人確認情報（氏名、生年月日、性別、住所、住民票コード）及びこれらの変更情報の提供を受けた行政機関は、法律で規定されている事務処理以外の目的のために本人確認情報の全部又は一部を利用してはならないとされており、行政機関相互間での住民票コードの利用や名寄せは一切禁止されています。

A1 住民基本台帳法は、行政機関個人情報保護法等の特別法であり、本人確認情報（氏名、生年月日、性別、住所、住民票コード）及びこれらの変更情報の提供を受けた行政機関は、法律で規定されている事務処理以外の目的のために本人確認情報の全部又は一部を利用してはならないとされており、行政機関相互間での住民票コードの利用や名寄せは一切禁止されています。

また、市区町村、都道府県、指定情報処理機関及び本人確認情報の提供を受けた行政機関のシステム操作者（委託業者も含む）に守秘義務を課し、通常より重い罰則を課しています。

（2年以下の懲役又は100万円以下の罰金・通常は1年以下の懲役又は3万円以下の罰金）

A2 住民基本台帳ネットワークシステムのセキュリティを高い水準で関係機関全てが維持するため、平成14年6月10日総務省告示によって、市区町村、都道府県、指定情報処理機関及び本人確認情報の提供を受けた行政機関は、十分な個人情報保護措置を講ずることが義務付けられています。

Q2 外国の番号制度はどのようなになっているのですか。

諸外国の番号制度について、いわゆる共通番号制度を導入している国は、二つのタイプに分かれます。

① アメリカ・カナダ型（社会保障番号型）

社会保障番号は、出生時に付与される番号（カナダでは、勤労者に付与される番号）で、納税者番号等さまざまな行政分野で利用されるほか、事実上、民間部門においても幅広く利用される共通番号となっています。

② 北欧・韓国型（住民登録番号型）

住民登録番号は、全住民に付与される番号で、納税者番号等さまざまな行政分野で利用されるほか、民間部門でも幅広く利用される共通番号となっています。



石川郡の合併協議会設置ならず

10.16

石川町は臨時議会で賛成多数可決

10月16日 石川町議会で第8回臨時会が開かれ、石川郡5町村の合併の是非を議論する法定合併協議会設置議案が、18対1の賛成多数で可決されました。



議案審議では「国は地方自治体を無視している。アメとムチによる何でもありの合併である」「国が決めるものでなく自らの考えで決めるべきだ」などと反対意見。これに対し、「時代の変化と財政悪化により合併協議会は当然必要である」と賛成意見があり慎重に審議されました。

10.25

4町村臨時議会で否決

（玉川村・平田村・浅川町・古殿町）

10月25日 玉川村、平田村、浅川町、古殿町の4町村の臨時議会が一齐に開かれ、4議会では石川郡5町村の合併の是非を議論する法定合併協議会設置議案が否決されました。

玉川村では、住民アンケートの結果などから「慎重」の意見を添えて議案を提出し、住民の大多数が反対している」などの反対意見、「村の未

市町村合併については、全国的にも機運が高まり、新たな自治体が誕生した地域もあります。

石川町では、役場内に職員による研究会を設置し、第1次レポートの報告、第2次レポートの作成や8月の町政懇談会や、住民参加による検討委員会で見解を聞き、みなさんの将来の石川町・地方を考える場を展開しています。

その中でいわき石川青年会議所が中心となる石川郡合併はか非か協議会設立住民協議運動実行委員会は、石川郡5町村の法定合併協議会設置を求め、6月・7月に署名運動を繰り上げました。その後本請求、審査等がなされ5町村の議会で審議されました。

この度の石川地方5町村の臨時議会では、石川町は先に可決したものの、他の4町村ではいずれも否決され5町村の合併は難しくなりました。しかし、今後の石川郡の広域行政について、更なる議論が期待されます。

来を話し合う公の場として協議会が必要である」などと賛成意見がありました。賛成2、反対13で否決されています。

平田村では、「国の明確なビジョンが示されない中、協議会を設置していいの」など反対意見のみで、全会一致で否決

浅川町でも全会一致で否決

古殿町では、賛成5、反対12で否決されました。

西牧立博町長のコメント

10月25日 西牧立博町長は4町村の臨時議会の報告を受け、「署名した方々の意思が各町村議会に伝わっていない。新たな枠組みでの検討や、単独でどのような行財政運営をするべきかを模索していきたい」と談話を発表しました。

健康いしかわ21 パート④

栄養と食生活

健康いしかわ21計画をシリーズでお知らせしています。

先月号では私たちの健康を取り巻く現状と課題、また総死亡の6割を占めるといわれている生活習慣病の予防対策などの内容を紹介しました。

今月号からは、生活習慣病などを予防するための具体的な取り組み方を、分野ごとに紹介していきます。今回は私たちの生活の中で関わりの深い栄養と食生活についてです。

食生活の移り変わり

栄養と食生活は、生命を保ち健康的な身体をつくり、健康な生活をおくるために欠くことのできないものです。また、食生活は多くの生活習慣病との関わりも深く、生活の中で大きく影響するものであります。

戦後の保健や医療のめざましい進歩、食生活の多様化や栄養状態の改善などにより、結核その他の感染症による死亡が急速に減少しました。

一方では生活習慣病の増加が大きな社会問題となり、栄養欠乏から栄養過剰への問題へと変化し、それらの対策も必要となつていきます。具体的には、核家族の増加、外食産業の拡大、食品関連情報の氾濫など、食生活を取り巻く環境が大きく変化しています。一人ひとりの食行動は多様化し、外食や加工食品の利用や朝食欠食者の増加、栄養過剰、運動不足による肥満傾向など、健康への影響が心配されています。

石川町でも平成13年度の調査した結果から、脂肪や食塩の摂取、野菜摂取の状況、朝食欠食の状況等、食生活環境などについて、食生活状況が見えてきました。

このことから、健康で良好な食生活の実現のためには、個人の意識改革とそれを支援する環境づくりや、食生活の改善を支援する人の人材確保を行い、実現に向けて幅広いネットワークづくりを進めて行くことが

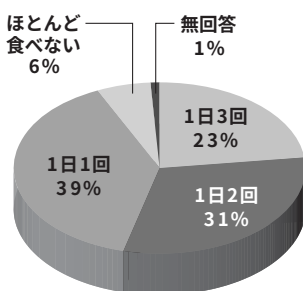
望ましい食生活を

乳幼児期から中学・高校期まで一貫した望ましい食生活の教育を推進します。ライフスタイルに合った食生活をしたたり、自分の体重を知り、健康づくりに活用できるよう支援します。

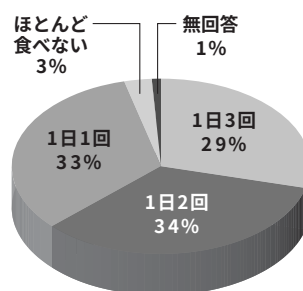
また、地域で健康についての学習や活動を実践するグループを育成し、健康教育、調理実習等、個人の健康

必要になってきます。

緑黄色野菜1日の摂取回数



その他の野菜1日の摂取回数



づくりを支援します。

さらに、健康管理部門に専門職種が配置されていない中小企業に対しては、町が支援するかたちで健康づくりを応援します。

ほかに、レストラン、食堂、小売店などの惣菜売り場においても、管理者や食品衛生協会、調理師会などの協力を得て、食事の栄養分の表示や健康を考えた食事が提供できるよう働きかけます。また、安全な地元の食材を供給できるよう連携を図ります。

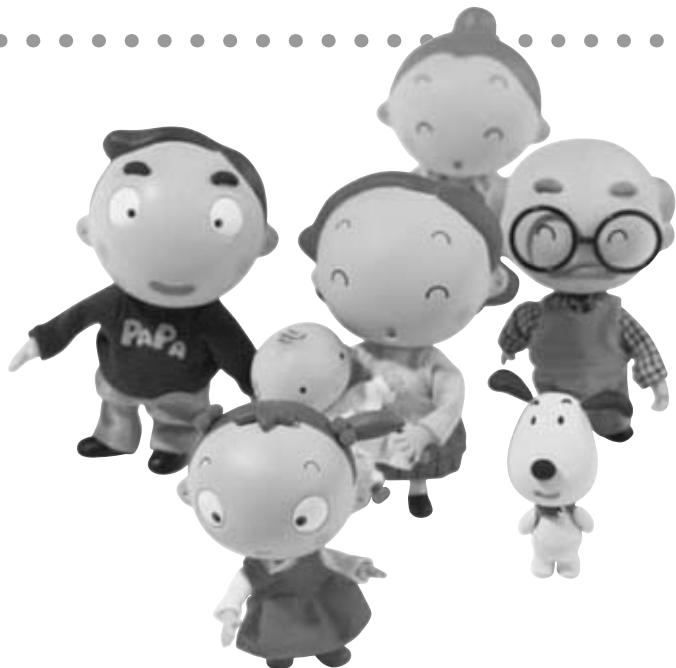


▲伝達料理講習のようす

地域イントラネット 8小学校・2中学校を結ぶ

10月17日、8小学校、2中学校で石川町地域イントラネットオープニング・セレモニーが行われました。

石川中学校では、西牧立博町長がメインスイッチを入力し、石川中・相模百合子さん（3年）の進行で、西牧町長があいさつ、角田美公町議会議長が祝辞を述べました。このセレモニーは、テレビ会議の映像システムを利用し、南山形から順次、石川小までそれぞれの学級が映像として映し出され、さらに、石川中・西川穂高生徒会長と沢田中・吉田浩幸生徒会長は互いに学校の取り組みなど映像を通して話をしました。



VS



4年目の小学生駅伝 総合的なレベルアップへ

10月12日、町民グラウンド周辺で小学生駅伝競走大会が行われました。

開会式では、各チームにタスキが手渡され、母畑小学校・ほろはたチームの大串美さん、菅野美樹さんが選手宣誓。

8小学校から9チーム約1000人の選手と保護者や児童などが大勢詰め掛けるなか、各チームの6人は、一本のタスキに心を込め、9・1を走りぬきました。
第1位▼石尊ランナースJr・スピード
第2位▼南山形SAS
第3位▼野木沢ホープス

2002母衣旗まつり 多くの人出で賑わう

10月14日、母畑レイクサイドセンターで2002母衣旗まつりが行われました。

同日、第24回母畑湖畔ロードレース大会には、小学生から大人まで約4000人が参加し、県内でも難所と言われるコースで健脚を競い合いました。

晴天に恵まれた会場ではステージイベントやうまいもの店、野外牛焼肉パーティーなどが行われ、訪れた家族連れなどは終日楽しんでいました。また、前日からの植木市も賑わいを見せていました。

HOT NEWS

町の ホットニュース

身近に行われている
楽しいイベントや
明るい話題などを
役場総務課まで
お寄せください。

今年最後の夕市光福村 大勢つめかけ盛況

10月26日、石川共同福祉施設前で光福村
(吉田常一村長)の今年最後の夕市が行わ
れました。

沢田地区の10戸の農家が中心となり組
織している架空の村。春から秋にかけて、
毎月2度の夕市を開くなどして農産物を
販売していました。

最終の夕市にはコマツナ、キャベツ、ブ
ロッコリーなど野菜類、果樹類、キクなど
を出品。大勢の人々が新鮮な野菜などを買
い求めています。またダイコンやネギを
使ったけん汁も振る舞われ、人気を集
めていました。



しゃんそんの夕べは ソムリエつきワインセミナー

11月2日、八幡屋でしゃんそんの夕べが
行われました。

このイベントは、独身男女の出会いの場
を提供しようと実行委員会(菊池章夫委員
長の主催で9回目)。

独身男女各15人が参加し、東京から招い
たワインソムリエの鈴木邦士さんがワイ
ンのおしゃれな飲み方やマナーを紹介し
ました。

また元阿呆鳥の菊池章夫さんのミニラ
イブ、おしゃべりフリータイム、プレゼン
ト交換もあり、さわやかフィリングカッ
プルを選び、4組が誕生しました。

初雪の出迎え町民号 東京再発見・下町の旅

11月9日、東京方面への石川町民号が運
行されました。

15回目の町民号には231人が参加の
人気ぶり。午前7時過ぎに水郡線で郡山駅
東北新幹線で一路東京に向かいました。

東京に着くと、黄色いとはバス6台に分
乗し、寅さんの郷柴又門前めぐり、美術館
とウィーナスフォート・隅田川舟下りの2
コースに別れ、東京下町の風情などを思い
思いに楽しんでいました。

参加者は水郡線の車窓から見ると、初雪の
お出迎えに驚きながら無事帰町しました。



青春 ど真中 Q&A

下泉

吉田由加利さん(21歳)



職業▽東北ミドリ安全工業に勤務して、靴の洗浄、検査、etcの仕事をしています。

Q 今、情熱を傾けて取り組んでいることは何ですか

A 石川クラブでバスケットボール大会等に出場して、プレーのレベルアップを図っています。また子どもたちの指導にも熱が入っています。

Q 将来の夢を聞かせてください

A 子どもたちにバスケットボールの楽しさを知ってもらうため、チームを作り強化して石川の名をアピールしたいと思っています。さらに指導者にもなりたいと思う

ています。

Q 町政に望むことはなんですか

A 町外の人々と交流を深めるため、スポーツやイベントを催し石川町を活発にしたいです。もっと石川町の素晴らしさをPRしてほしいです。

Q 最後に理想の男性のタイプは

A 大人なだけ子どもっぽくて、一緒にいて安心できる人

今回は吉田さんの紹介で、

小豆畑 貴志さんです。

ほのぼの二人三脚

このコーナーでは、金婚式(結婚50年)を迎えられたご夫婦を紹介していきます。

Q&A



Q お子さんは何人ですか

A 子どもは4人授かり、孫が8人になりました。結婚されて50年、思い出を聞かせてください

Q 私たちは昭和26年1月に結婚

A 青年期は茨城県の日立製作所で働く途中、第二次世界大戦に召集され中国で7年間過ごしました。帰省してからは、養蚕、畜産、蔬菜などの農業を営み、酪農組合長も勤めました。今でもミラ、インゲンなどを出荷しています。また中野公民館設立当時の青年団活動などは、懐かしい思い出です。

Q お二人の楽しみは何ですか

曲山 三郎さん(82歳)

カツ子さん(70歳)

住所/塩沢字一斗時

Q 三郎さん 毎日午前中行うゲートボールです。

A カツ子さん 野菜づくりや温泉入ります。

Q 石川町の一番好きなところを教えてください

A 緑が多く空気も澄み、桜もきれいで、なにより人々の人情味は格別です。

Q 町政に望むことは何ですか

A 石川郡の中心都市としてリーディングシップを発揮してほしいです。また、中央公民館の駐車場が少ないので、改善してほしいと思います。

HAPPY SMILE



「ハッピースマイル」では1歳から3歳までのお子さんの写真を募集しています。応募方法は、お子さんの写真名前、誕生日、電話番号を明記して、封書で役場総務課広報広聴係までお送りください。後日担当が撮影にお伺いします。応募多数の場合は、掲載できない場合もありますのでご了承ください。



かける
小豆畑 翔 ちゃん

山形字須沢
正一さん・美穂さんの長男
平成13年1月27日生まれ

「翔、明るい笑顔をいつもありがとう。のびやかに、まっすぐ大きくなってね！」

人物発見伝

東京都

石森 宥児さん

石川町は「心の原点」 来年「東京いわき石川会」が結成20周年

◆生まれはどこですか

生まれは東京の蒲田ですが、東京の戦火を避け、小学校5年に進級するときに母の実家を頼り、石川町に縁故疎開しました。ちなみに父は須金村現玉川村の山小屋の出身です。

◆どんな思い出がありますか

石川町のお祭りとき、町中を天狗に扮して行列の先頭を歩いたことや、夏の暑いなか南町の通りいっぱいに広がる盆踊りで友だちとともに踊ったこと、また川に仕掛けをして魚を捕まえたり、潜って魚を捕まえたりしたことは忘れられません。その他楽しかったことは数えきれません。

しかし辛かったこともありました。疎開した年（昭和19年）の冬、赤心訓練として積もった雪の山のなかを裸足で走らされたことです。疎開した

ばかりの「もやしっ子」の私にとって泣きたいほど辛いことでした。

◆今、どんなことをしていますか

長かった公務員生活も定年を迎え、その後もいくつか仕事をしていますが、それもすべて退き、今はパソコンや夫婦での旅行などを楽しんでいます。

また、設立当初から関わってきた「東京いわき石川会」が結成20周年を来年迎えることになり、その準備を進めているところです。

◆あなたから見る石川町は

身体的、精神的成長期に石川町で育った私にとって、石川町は「心の原点」です。いつまでも素朴で緑と水の豊かな「ふるさと」であってほしいと願っています。



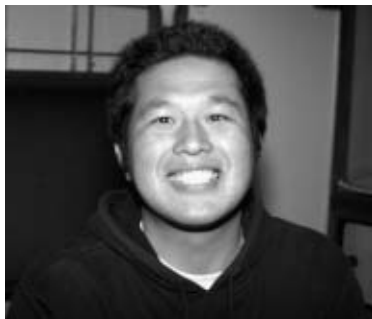
▲一品持ち寄り運動（桜ヶ岡学園で）



石川町

山形県須賀

小豆畑隆晴さん



静岡県袋井市

◆あなたの故郷はどんな所ですか

遠州三山をはじめとする古い文化と豊かな自然に恵まれた土地があり、東名高速道路などの交通網を生かした大企業の進出が盛んな人口約6万人の静岡県袋井市です。今年是小笠山総合運動公園「エコパ」でワールドカップサッカーが行われ、来年の国体会場にもなっています。

温暖な気候、平坦な地形を生かした、米、お茶などの農業の町で、マスクメロンの生産は日本一です。近年は企業進出、道路整備などで帰省するたびに景色が変わるので驚いています。

◆いつ、石川町に来ましたか

平成4年に来ました。

◆石川町の印象は

緑が多く空気がきれいなどところだと思っています。夏は実家より暑く感じ、特に冬は雪道の運転が怖くてしかたがありません。しかし、米、果物がおいしいのは一番です。また、みなさん親切で、親しみやすく幸せに過ごしています。

◆町政に望むことは何ですか

子育てを通して、小児科の専門医があればと感じています。

「私のふるさと」は、町外から石川町に来られた方々を紹介していきます。6地区を巡回し、みなさんの生まれ育ったふるさとの思い出、石川町の印象などをお聞かせください。登場したい方は、総務課広報係までご連絡ください。

しゅうた
近内 柊太 ちゃん

中野字竹下

淳さん・晴美さんの長男

平成13年9月14日生まれ

「元気で健康な明るい子どもに育って早くパパとサッカーができるといいね！」





私の好きな石川・変えたい石川

聞いてみました町の声

まちにごみが散乱していない
住んでみたい、住んでよかった町に

酒井雄二さん ● 山形字松森



●今、どんなことをしていますか
鹿ノ坂にある東北ミドリ安全工業に勤務し、サラリーマンをしています。当社は安全靴を生産していますが、私の職場は製品の保管と発送をしています。

一般廃棄物最終処分場及び粗大

ごみ処理施設の建設に伴う、山形区内に設置した安全委員会に所属し、監視と区発展への提言をさせていただいています。また山形小学校、石川中学校のPTA役員、キラレディースの用心棒、海外研修の仲間との環境美化運動などを行っています。

●どんなところが好きですか

石尊山のもみじ、あさひ公園、役場通りの桜並木、クリスタルパーク・石川の石の公園などはきれいだと思っています。

また町内で開催している各種イベントなどは、町民の方々が様々なかたちで参画する心意気は素晴らしいことだと思います。

●どんな将来を望みますか

ごみが散乱していないきれいな



▲石尊山の紅葉



▲10月1日から運用しているきららクリーンセンター

町になってほしいです。そんな町なら、住んでみたい、住んでよかった町になるのではないでしょう。海外では地区別に美化コンクールをしている市があり、優秀な地域は表彰されます。地域全体や回りがきれいになることによりグ

リーンツーリズムのような新しい産業が生まれることも可能です。また景観条例を制定し、美化に取り組んでいる地域への補助などを考慮してはどうでしょうか。個人的には一人ひとりがごみを出さない工夫、努力が必要だとは考えています。

次に若者が定住するよう働く場所を確保したり、気軽に集える場所などが必要かと思っています。

さらに国がもつと本気で地方分権や地方自治の確立を進めてほしいです。そのための財源となる税制改革も必要です。補助金で操るのではなく、地方本位の税制となることです。自治が確立することにより、地方に合った行政がなされることと思います。

町づくり
を学ぶ

宝塚市パチンコ
規制条例が
最高裁で敗訴

宝塚市は、「宝塚市パチンコ店等、ゲームセンター及びラブホテルの建築等の規制に関する条例」を根拠に、市内の御所前町におけるパチンコ店の建設差し止めを求めた訴訟について、神戸地裁、大阪高裁で「市条例が風俗営業法に違反する」との判決が下され、これを不服として市が上告していましたが、7月8日最高裁で「行政による、行政の義務の履行について、法に基づかない条例においては、裁判という手法は用い得ない」という判決が出され、市の敗訴が確定しました。

この訴訟は「市が独自に規制を強めることは可能か」と注目されていたものだけに、今回の最高裁の規制の是非については判断しないという結果は、なかば市民や自治体の環境に対する様々な取組について、市民の利益にたつて内容まで踏み込んで裁判所としての判断を下すというものではなく、全国の条例による独自の規制を設けている自治体に大きな衝撃を与えた、と受け止められています。

町史

編纂室だより

64



石川町は関東・東北における自由民権運動発祥の地です。これは明治8年（1875）8月、地域の人々が河野広中を中心に「有志会議」を結成して、国政への参加、国会開設の準備を開始したことによりです。「有志会議」は後に「石陽社」と名称を変え、本格的な政治組織に発展しました。

今年度の歴史講座は自由民権120周年記念

「吉田光一の東北誘説」を開催

河野と吉田

三春生まれで石川の区長（後の郡長）を務めていた河野広中は、明治11年、全国の先駆けとなった福島県民会規則の制定に、県官の役人として参画しました。河野は11年1月に発足したとみられる石陽社の社長就任には、再三にわたって固辞し、県官も間もなく辞任しました。河野の目は石陽社

や県官の職を越えて、全国に注がれていました。

そのため、石陽社の運営は吉田光一、鈴木嘉平、鈴木重謙ら地域の社員に委ねられました。年長者であり人望の厚い吉田光一は、実質的に石陽社を切り盛りしました。

東北誘説

石陽社など政治結社の全国組織である愛国社は、河野も参加した明治12年11月の大会で、国会開設運動を全国で展開する決議をしました。

その結果、奥羽（東北）誘説が計画され、吉田光一らがその任に当たることになりました。12月から始まった雪中の旅は、どのよう

なものであったのでしょうか。「遊説」「誘説」と書いたところに、この大旅行の目的があったようです。

東北誘説出発からちょうど3年後の明治15年（1882）12月、吉田は河野らとともに福島・喜多方事件で逮捕されました。今年はその120周年に当たります。本年度の歴史講座は本事件を記念し、講演会「吉田光一の東北誘説」を開催しますので、お誘い合わせてご参加ください。

開催要項

日時 平成14年12月15日（日）
午後1時30分～

場所 石川町中央公民館ホール
演題 吉田光一の東北誘説

講師 滝沢洋之先生（元県立石川高校・会津高校教諭『会津嶺吹雪—自由民権運動家吉田光一の手記』の著者）

完全学校週5日制対応事業

石川町の子どもたち パート⑨

体験が子どもを育む 石川町教育委員会

10月26日（土）、母畑レークサイドセンター特設会場で野焼き祭りが大々的に行われました。

午前8時30分、子ども約150人の参加のもと、各公民館事業で作られた土器が焼き始められました。焼き上がるまでの間、講師の関根秀樹先生の火おこし実演、竹を使つての民族楽器づくり、母畑湖畔でのオリエンテ



リング風散策など内容盛りだくさんで行われましたが、途中から降り出した雨二モマケズ、風二モマケズ、子どもたちは楽しそうに活動していました。午後4時、いよいよ作品を取り出すことになり、子どもたちの盛り上がりもピークに達しました。「できてる」「あ〜われてる」など歓声がわき上がっていました。

野焼き祭り



野焼き祭りに先立ち、土器を焼き上げるため、各公民館で子どもや親を対象に陶芸教室が行われました。それぞれの公民館で多くの参加者があり、石川陶芸クラブの方などからアドバイスを受けながら思い思いの作品を真剣な表情で作っていました。作品には、子どもらしく亀やふくろう、犬などの動物をはじめ、本格的な縄文土器、茶碗湯のみ、皿などもありました。丁寧な最後の仕上げをしながら「ちゃんと割れないで焼けるかな」「楽しみなね」などあちらこちらで聞くことができました。

年末年始の犯罪・事故の防止

《街ではココに注意》

恐喝・強盗

＜傾向＞

●若者が中年サラリーマンなどをいきなり恐喝する。いわゆる「おやじ狩り」の多くは、深夜の大通りの少ない場所で発生している。

●パチンコ景品交換所など、金品を持っている人待ち伏せる場合もある。

●バットやナイフを使って襲うなど、粗暴・凶悪化している。

＜対策＞

●人通りの少ない場所や、深夜の繁華街など危険地帯を避ける。
●多額の現金を持ち歩かない。
●恐喝にあつたら、無理に抵抗せず、その場から逃げるか、助けを求める。

スリ

＜傾向＞

●切符売り場、電車の中、デパートの特売場、映画館など、多くの人が集中する場所で発生しやすい。

●見張り役、実行役、逃走役などの役割分担をした集団スリが増えている。

＜対策＞

●財布の場所は悟られないように×上着の内ポケット
×ズボンの後ろポケット
○カバンの奥
●バックやリュックが開いていないか注意

ひったくり

＜傾向＞

●ひったくりの犯人は、人通りの少ない場所ですぐの一瞬のスキをねらってくる。

●自転車やミニバイクを使い、バッグを奪い取って逃走するケースが増えている。
●「何かついてますよ」と親切を装い、スキをねらってバッグを奪う手口も増えている。

＜対策＞

●道を歩くときには、車などが通る側と反対にバッグを持つ。
●狭い道では、バッグをしつかり握るか胸に抱えて持つ。

犯罪・事故に遭遇したら「110」に通報を。

自分が被害に遭ったときは、また、ほかの人が被害に遭っているのを見かけたときには、すぐに警察に通報してください。

暮らしの豆知識

スチーム加湿器

でやけど

スチーム式加湿器（スチームファン式を含む）の噴き出し蒸気や器内の熱湯で、乳幼児がけがをする事故が起きています。

【事例1】

10カ月の男児、加湿器に触り、人差し指、中指、薬指の3本に重いやけどを負った。今後、皮膚移植を行う予定。

【事例2】

加湿器を1mほどの高さの電話台に乗せていた。3歳の女児が遊んでいてコードを引っかけ、加湿器が倒れて、顔から全身に熱湯をかぶった。背中などに皮膚移植を受けた。

乳幼児のいる家庭では使わないで――

加湿器の蒸気噴き出し口に手や顔を当ててしまったためのやけど



は、1歳前後に多く起きています。身の回りのいろいろなものに興味を持ち、また危険な認識がない時期なので、蒸気に触ろうとするのもよくある行動です。

また、加湿器にぶつかったりして倒し、器内の熱湯がかかったため、やけどは、行動が活発になる1歳以上に多くなっています。

スチーム式加湿器は、乳幼児のいる家庭では使わないようにしましょう。最近、ハイブリッド式といわれるタイプも出ていますが、このなかにも一時的に内部の水が高温になるものもあり、注意が必要ですよ。

電気炊飯器や電気ポットでも同様の事故が起きているので、十分に注意しましょう。



みんなでエコライフ

42

家庭・オフィスでできる省エネ18の提案―その1

入浴時
シャワーを
流しっぱなしに
していませんか？

入浴時にシャワーのお湯を流しっぱなしにしていませんか？
シャワーのお湯の流しっぱなしを1日1分間やめることに努めましょう。



食改だより

冷めてもおいしいヘルシー料理

食生活改善推進員による「伝達料理講習会」が11月から約1ヵ月間行われました。今年は「骨粗鬆症予防の食事」をテーマに牛乳や乳製品を取り入れたメニューでした。

その中から1品をご紹介します。冷めてもおいしいので、弁当にお勧めです！

ささみのピカタ

ーピカタとは卵の衣のことですー

【材料 6人分】

鶏ささみ	
みそ	6本
A 砂糖	大さじ2
青じそ	小さじ2
小麦粉	適量
サラダ油	適量
卵	1個
B 粉チーズ	大さじ2
青じそ	2枚
(つけ合せ)	
ブロッコリー	1株
赤ピーマン	1個

【作り方】

- ①ささみの筋を取って包丁で観音開きにし、軽くたたいて形を整える。
- ②ブロッコリーは小房に分け、塩ゆでしておく。赤ピーマンは種を取り除き、乱切りにしてさっとゆでる。
- ③青じそ4枚をみじん切りにして、半分の量をAのみそ、砂糖と混ぜ合わせておく。残り半分の青じそはBに使う。開いたささみの上に②の合わせみそを塗ってもとの形に戻し、小麦粉をまぶす。
- ④Bを合わせる。ボールに卵を溶きほぐし、粉チーズとみじん切りの青じそを加え、衣を作る。
- ⑤フライパンを熱し油をなじませ中火にし、ささみに④の衣をたっぷりつけて、両面を3分半位ずつしっかり焼く。(ピカタの焼き上がり)
- ⑥焼き上がったピカタは、斜めそぎ切りで3等分し、ゆでたブロッコリー、赤ピーマンと一緒に彩りよく盛り付ける。

【1人分の栄養加】 エネルギー 146kcal

たんぱく質 15.1g 脂質 4.7g カルシウム 56ml 塩分 0.5g



痴呆予防の話

80歳以上で4～5人に1人はなるといわれている痴呆。物忘れが激しいとか、言葉が出てこない、注意力が続かない、段取りが悪いなど3つくらい該当になったら、ちょっと心配でも痴呆(ボケ)の予防は可能でしょうか。もちろん可能です。かかっても絶対直らないわけではなく、やれば効果が上がるものです。その予防でもっとも真剣に取り組まなければならないのは、60代後半から70代前半の人たちです。その予防として効果的なのは、脳の機能をまんべんなく使うこと。まず、落ちるのは、エピソード記憶といつて例えば、昨日の夜、何を

食べたか覚えていないというように、いつ、どこで、どんなことがあったというような事柄に関するものが、分からなくなる。1つのことをしながら、注意しながら、もう1つをやるということがある、できなくなる場合があります。そうすると自分から、自発的に行動することが少なくなります。予防は、例えば料理、旅行、パソコン、園芸などの趣味的活動や囲碁、将棋、麻雀、トランプなどのゲームは、段取り、集中等の面では、良い刺激になります。また運動も血流を良くするのでとても良い効果です。まず、若いうちから、みんなの中で、交流したり、役割を持ったりすることが、大切になってきます。

平成14年10月1日からここが変わりました

病院の窓口で支払う一部負担金が年齢によって変わりました

福島県においては、平成13年4月1日から「福島県乳幼児医療費助成事業補助金交付要綱」、「市町村国民健康保険条例」等により、『国保加入の「就学前」の乳幼児』は0割負担(ただし、食事療養費及び6歳以上の薬剤費一部負担金を除く)となっています。(市町村国保以外の方へ、お住まいの市町村へ申請することにより償還払いされます)

また、70歳以上の高齢者の一部負担金も1割になりました(一定以上所得者は2割)

※70歳以上75歳未満の方には、国保の保険証とは別に一部負担金の割合(1割または2割)を示す「国民健康保険高齢受給者証」が交付されます。病院の窓口で両方を提示してください。

平成14年9月30日まで

一般 3割負担
(0歳以上70歳未満) ※1

※1 退職者医療制度の対象となる方は2割負担(被扶養者の外来のみ3割)です。

平成14年10月1日から

就学前の乳幼児 0割負担
就学後から70歳未満 ※1
3割負担

70歳以上 1割負担
(一定以上の所得者)
2割負担

国民健康保険のここが変わりました

高額療養費に自己負担限度額が変わりました

低所得の方は据え置いて、一般や上位所得者について変わりました。また、70歳以上の方には医療費が高額になったときの負担を軽くするため、あらたに自己負担限度額が設定されました。1ヵ月の医療費が高額になった場合、申請をして認められると限度額を超えた分があとから支給されます。

退職者医療制度の対象年齢が70歳未満から75歳未満に

老人保健で医療を受ける方の対象年齢の引き上げにあわせて、退職者医療制度の対象年齢も70歳未満から75歳未満になりました。

70歳以上の退職者医療制度対象者の一部負担金は1割(一定以上所得者は2割)です。

平成15年4月からここも変わります

●外来の薬剤にかかる一部負担金の廃止

患者さんの負担軽減策として、外来(在宅医療を含む)で薬をもらったときに支払う定額の別途負担を廃止します。

●退職被保険者の一部負担金の改正

被用者保険における一部負担金の割合の見直しにあわせ、3歳以上70歳未満の退職被保険者(被扶養者も含む)の一部負担金の割合を3割とします。



今月の納期

12月25日まで納めましょう

国民健康保険税(6期分) 介護保険料(6期分)

成人式への手続きはお済みですか？

第55回石川町成人式を、平成15年1月12日(日)に行います。

現在石川町に住民登録がない方で、成人式に参加を希望される方は、「ご家族の方等が印鑑及び参加される方の現住所の控えを持参の上、参加申請書に記入したあと教育委員会・役場窓口・中央公民館・各地区公民館に提出してください。準備の関係上、早めにお申し込みください。

※尚、参加申請書は教育委員会・役場窓口・中央公民館・各地区公民館にあります。

※該当者は昭和57年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた方です。

※石川町に住民登録のある方は申請の必要はありません。

●お問い合わせください。
教育委員会教育課生涯学習係
☎26-91336

電話加入権がお手頃な価格で購入できます

新しい生活を始めようとする方、インターネット用回線(フロードバンド)として、電話加入権がほしいとお考えの方、携帯電話だけではちよつと不安な方、この機会にいかがですか。

公売は、次の日程で行っていますので、購入希望の方は、県中振興局までお気軽に「ご連絡ください。

今後の公売予定日	
平成14年12月20日(金)	
平成15年1月30日(木)	
平成15年2月27日(木)	
平成15年3月20日(木)	
公売会場	
郡山合同庁舎南分庁舎 第3又は第6会議室	
お問い合わせ先	
福島県中地方振興局 ☎024-935-1247	

21世紀うつくしまヤングアートフェスタ

高校生の文化面での活躍は、なかなか私たちの目や耳に届いてきません。高校野球やインターハイのような華やかさはありませんが、それぞれの分野で多くの高校が素晴らしい成績を収めています。学校の内外で行われているこれらの優れた活動を、選りすぐって集めたのが「21世紀うつくしまヤング

アートフェスタ」です。

演劇、合唱、吹奏楽、郷土芸能民謡など熱く繰り広げられる青春舞台です。一般の人や高校生はもちろん、これから高校を目指す中学生のみなさんも、ぜひ見ていただきたいと思います。そして、明日を担う若いアーティストに温かい拍手を送りませんか。

●とき
平成14年12月15日(日)

午後1時開演

●会場
會津風雅堂

●出演団体
小名浜高校演劇部、磐城高校吹奏楽部、福島女子高校合唱部、郡山女子大学付属高校マーチングバンド部、南会津高校郷土芸能委員会ほか(予定)

●入場料
無料(全席自由：整理券が必要)

●入場整理券の配布
會津風雅堂で行っています。

※郵送を希望する方は、お問い合わせください。

●お問い合わせ先
會津風雅堂企画事業係
☎0242-27-0900

阪神・淡路大震災で被災された方へ

被災者自立支援金の特例として、対象世帯が一部拡大されました

被災者の生活再建を支援する「被災者自立支援金」は、従来世帯主が被災していない世帯は支給対象外でしたが、住家が全壊等した世帯の被災時世帯主(主たる生計維持者であつた方を含む平成12年4月28日時点の世帯について、支給対象となりました。

申請期間は、平成15年3月31日までです。

●お問い合わせ先
兵庫県生活復興課
☎078-362-4022

回収します生まれ変わります！古い電話帳

NTT東日本福島支店では、12月に順次、新しい電話帳をお届けします。

その際、現在お使いになられている電話帳は、新しい電話帳とお取替えいたしますので、配達員へお渡しください。

NTTでは、地球環境保護として、紙資源の節減に取り組んでおり、回収した古い電話帳から新しい電話帳をつくる、電話帳循環型リサイクルを行っています。

なお、配達員に渡せなかった方は後日改めて回収に伺いますので、「タウンページセンタ」までご連絡ください。

●協力をお願いします。

●お問い合わせ先

タウンページセンタ
0120-506-309

ふるさとメールをご利用ください

石川町は11月1日からインターネットによるEメールを利用したふるさとメールの運用を始めました。

福島民報社が管理するシステムを利用するものですが、福島民報社と石川町が提供する情報をあわせて、毎週木曜日に登録者に配信することになっています。購読は無料です。

登録は、石川町のホームページ「情報ナビ」にあるバナーボタンをクリックすると登録ページにリンクされます。



15	日		
16	月		
17	火	心配ごと相談（午前10時～）	老人福祉センター
18	水		
19	木	年金相談会（午前10時～）	勤労青少年ホーム
20	金	小中学校第2学期終業式	町内各小中学校
21	土		
22	日		
23	月		
24	火	交通事故巡回相談（午前10時～）	役場宿直室
25	水		
26	木		
27	金	心配ごと相談（午前10時～）	老人福祉センター
28	土		
29	日		
30	月		
31	火		

1	水		
2	木		
3	金		
4	土		
5	日		
6	月	新年互例会	ホテル松多屋
7	火	心配ごと相談（午前10時～）	老人福祉センター
8	水	小中学校第3学期始業式	町内各小中学校
9	木		
10	金		
11	土		
12	日	第55回石川町成人式	ホテル松多屋
13	月		
14	火		

メモリーコーナー

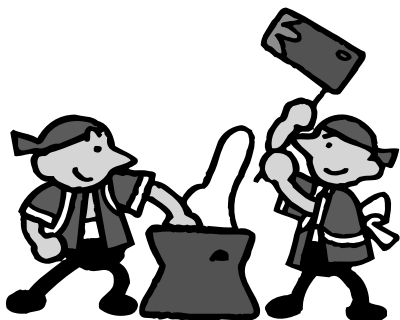


（平成14年10月1日～10月31日まで届出分 敬称略）

氏名
十文字 孝悦
鈴木 一栄
渡邊 ソノ
國井 トシ
宇陀 俊明
郷 知可子
坪井 康子
佐藤 直明
迎 正二
土田 カネ
田口 ミチ子
植ツギエ

住所
住 泉 山下形
山 里 双野
双 中 松木下
大字新屋敷
塩 沢
曲 木
新 町
下 泉
下 泉
双 里

おくやみ



〔新郎新婦〕
吉田 章吾
渡邊 美喜子

住所
矢ノ目田
福島市

〔森田好夫〕
藤井 裕子

双里

カップル誕生

氏名
芳賀 美友正
芳賀 善光
小川 真奈美
深谷 知沙
関根 楓音
関根 大地
大地 祐一
祐一 淳子
祐一 母
祐一 燭

住所
山田 壮志
郷 友太
水野 雄清
十文字 涼香
鈴木 葵
長谷部 月穂
藤井 隆太郎
隆太郎 隆行
隆行 史子
史子 一ノ沢
一ノ沢 井



こんにちは赤ちゃん

小さな美術館

●第189回●
野木沢幼稚園

施設の紹介

元気な子ども・心のやさしい子ども・最後までがんばる子どもをめざし、四季折々の自然に恵まれた希望ヶ丘と広い園庭の中、心も体も
のびのびと元気に過ごしている16人の園児が通っている幼稚園です。



「だちょうハウス」-地区公民館文化祭出品作品-

小遠足で見てきただちょうの感動は、お絵かきしたり、紙粘土で表現したり、絵本作りにまで発展するなど一人ひとりの心に残る強いものでした。
(箱・縦・横75cm/たまご・長径30cm)

左上から 熊倉真里奈さん(6歳)、佐口真生さん(6歳)、小平澤来さん(6歳)、
佐藤郁也さん(6歳)、蛭田達弥さん(6歳)、近内有里さん(6歳)、中塚
裕加里さん(6歳)、平田涼介さん(6歳)、太田直人さん(6歳)、中塚智恵
さん(6歳)、木田彩香さん(6歳)、岩谷浩輝さん(6歳)、矢吹浩尉さん(6歳)、
円谷奈々さん(5歳)、近内翔太さん(5歳)、草野綾さん(6歳)



編集後記

11月に初雪。ちょっと早いかなと思いますが、もう師走に入り1ヵ月で2002年ともお別れです。平穏な1年だったかと思いながら、日本経済の回復が望めない現状に成すべくなく、合併協議会設置も遠のき、前途未知の不安が残る毎日かと思ひます。今を懸命に生きることは当たり前、5年、10年先々を見据えた、広域的なまちづくりなくして、地方自治の確立は望めないかもしれせん。
(迎 茂城)

町民憲章

- 1.自然と文化を愛し
豊かな町をつくりましょう
- 1.親切と勤労をむねとし
住みよい町をつくりましょう
- 1.歴史と未来をみつめ
誇りある町をつくりましょう

ふるさとの花だより

写真提供/関根政信さん



(ツルマメ：マメ科)

花期は8月から9月で日本全土に分布しています。日当たりの良い道端や野原に生えるつる性の草です。種小名のsojaは醤油の意味で、本種は大豆の原種と考えられています。

表紙の登場人物



中谷児童館に通う相楽真未さん(中央)と祖父の健作さん(左)と祖母の美代子さん(右)です。

町の人口

●11月1日現在住民基本台帳●

	19,445人(-22)
男	9,494人(-15)
女	9,951人(-7)
世帯数	5,583戸(-2)

()内前月比